

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・
富士北麓県有地高度活用事業者公募支援業務委託審査会

令和8年6月12日掲載

1. 審議会名称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(富士北麓県有地高度活用事業者公募支援業務委託審査会)
2. 日時 令和8年5月14日(木) 12:45～16:20
3. 場所 山梨県東京事務所会議室
4. 出席者 (委員) 岩村修二 今井久 三井幸治 関口龍海 小澤浩
(事務局) 高度政策企画イニシアチブ 職員(計3人)
5. 議題
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 審査会運営要綱の制定について
 - (3) 会議の公開・非公開について
 - (4) 企画提案の審査及び委託候補者の選定について
6. 議事
 - (1) 委員長の互選について

(事務局) まず、委員長の互選について、お手元の設置要綱に基づき、本審査会
委員長に岩村委員を指名してよろしいか。

(委員) 異議なし
 - (2) 審査委員会運営要綱の制定について

(事務局) 運営要綱について、配布した運営要綱のとおり制定してよろしいか。

(委員) 異議なし
 - (3) 会議の公開・非公開について

(事務局) 最後に、本日の審査会について。本審査委員会はプロポーザル審査を
行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に

支障を及ぼすおそれがある。

また、企画提案の審査について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。

よって、山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当するため、非公開としてよろしいか。

(委員) 異議なし

(2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 事務局から審査手順について説明する。

今回は6社から参加申し込みを受け付けたため、この6社から企画提案について審査いただく。

審査は15分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答で行い、審査項目ごと、評価点によって採点いただく。

審査終了後、全体の採点結果をご確認いただき、そのうえで、審査会としての審査結果を決定していただきたい。

(事務局) それでは、審査に進む。

(1者の企画提案者からのプレゼンテーション(15分)と質疑応答(10分))

(事務局) 審査票へのご記入をお願い。事務局で集計した後、委託候補者を選定する。

(集計終了)

(事務局) 審査の結果、得点の最も高い、PwC アドバイザリー合同会社を委託先候補者として選定してよろしいか。

※ 会議結果は、同ホームページ内の「審議会情報 会議結果」参照

(委員) 異議なし

(事務局) 審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。審査結果をもとに契約交渉を行い、取り組みを進めていく。

(以上)